

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 (最新版) : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	1次訪問調査日 2017年1月13日(金) 2次訪問調査日 2017年1月30日(月)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF15-1-0005 I・II章サブ担当 小野 浩誠 HF10-1-0001 A章担当 八巻 芳子
保護者アンケート実施	2016年11月 回収率 100% (配布79 / 回収79)
評価結果確定日	2017年3月1日
WAMNET結果公開日	2017年3月1日

② 施設・事業所情報

名称:	西北セリジェ保育園	種別:	保育所	
代表者氏名:	岩野 康子 園長 高橋 美鈴 主任保育士	定員(利用人数):	90 (102) 名	
所在地:	西宮市高畑町1-47			
TEL	(0798) 64-5514	ホームページ:	http://www.sakuradani-fukushikai.com/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日:	2015年4月1日			
経営法人・設置主体(法人名):	社会福祉法人 桜谷福祉会			
職員数	常勤職員:	20 名	非常勤職員:	5 名
専門職員	保育士	21 名	栄養士	3 名
	看護師	1 名		
設備等の概要	保育室(0~5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場(園庭、屋上)			

③ 理念・基本方針

理 念

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立

- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

保育目標

- ① げんきな子ども（明るさと強さを育む）
- ② かんがえる子ども（創造性を育てる）
- ③ やさしい子ども（情緒が豊かになるかかわりを学ぶ）

基本方針

- ① 子どもの最善の利益を考慮した福祉を推進し、社会に貢献する
- ② 子どもを一個の主体として尊重し、子どもにとってふさわしい生活の場を整える
- ③ 子どもの心身の発達を保障する保育を実践する
- ④ 子育てを社会全体で支えるネットワークを構築する
- ⑤ 地域社会の子育て支援の拠点及び地域に開かれた社会資源としての機能を果たす

④ 施設・事業所の特徴的な取組

(1) 子どもを健やかに育てる保育の工夫

- ・ 1階に樹木を植えた園庭、4階に広々としたラバークッションの屋上があり、毎日体を存分に動かし様々な遊びが楽しめる。また、土や植物に触れる食育を通じて、自分の体を大切にする教育の実践ができる。
- ・ 子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、発達段階に応じたカリキュラムを計画、実践している。
（1年を4期に分け、実践したクラスの取組みを記録、反省や今後の課題をまとめ、全職員に周知、次期の指導に生かしている。）

(2) 子どもの安全、成長を支える健康教育

- ・ 専門知識の豊富な看護師や保育士による子ども達への健康・安全教育の実施。
（身体測定、うがい手洗い指導、歯磨き指導、視力、聴力検査など）
- ・ 保育士の子ども達の健康・安全を支えるための実習を通じた研修の実施。
（嘔吐物処理、怪我・ひきつけへの対応、AEDの使用や心肺蘇生など）

(3) 多様な研修による保育力の向上、各委員会活動を通してスキルアップを図る。

- ・ 法人内研修〔新人教育、キャリア別研修、運動遊び研修、他園参観（運動会・生活発表会）厨房研修、看護研修など〕それぞれのキャリアに応じた研修に参加する。
- ・ 法人外研修（西宮市民間保育協議会、西宮市や兵庫県主催の研修など）は、各自の希望や必要に応じて、勤務時間を考慮して積極的に参加し、自己研鑽を図っている。
- ・ 各員会の活動には、全員が参加している。毎年1回見直し、子どもにとって最善の環境をつくっていけるよう確認している。

(4) 地域の教育力を積極的に活用する。

- ・ 近隣の公園や教育施設等に出かけ、自然体験を多く取り入れ、豊かな感性を育む。
（高畑公園、深津公園、みやっこキッズパーク、自然学習センター、北山緑化植物園）
- ・ 西宮セリジェ保育園児との交流や、深津小学校との連携を通じて様々な人と触れ合う楽しさや、関わり方を学ぶ。

(5) 地域の方と関わり、連携を通じて子ども達を地域皆で育てる。

- ・ 保育園開設時より園が高畑町内会の会員になり、活動に積極的に参加している。
 (町内会総会に出席、高畑星祭り(夏祭り)に手伝いで保育士派遣、セリジェコンサートや人形劇等行事へのお誘い、園庭開放など)
- ・ 保育園と地域が連携して、消火・避難訓練の実施。
 (年1回実施・・・27年度は園外のごみ箱が出火、子ども達は地域の方と高畑公園に避難、28年度(29年2月実施予定)は、公園で不審者に遭遇した時の避難訓練を予定)

地域貢献事業 “セリジェコンサート”	制作活動 “鬼の面をつくったよ”	生活発表会 “みんなで うたおう”
		

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年6月23日(契約日)～平成29年3月1日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回目(初受審)

⑥ 総評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 年1回の園全体で行う運営管理に関する「自己評価」も行き、100%回収の保護者アンケートの実施及び改善活動を行い、第三者評価も開園2年目で早くも受審されたこと。また、今後、法人の慣例通り、3年間隔で第三者評価を受審予定と計画していること。
- (2) 保育の質の向上に向けた取組みにおいて、保育内容に対する「検討委員会」や「評価サービス委員会」等の組織を設け、行事ごとのアンケートや顧客満足度調査を基に評価・反省・次の実践を行う取組みでPDCA(Plan・計画策定→Do・実行→Check・評価→Act・見直し)が行われている。
- (3) 園内の掲示物のセンスが素晴らしいです。視覚に訴えるセンスは群を抜いています。たとえば手洗い場の手洗い順序の視覚化は子供に分かりやすく明示されていました。
- (4) 衛生面、健康面に気を配られており、看護師も常駐していて安心して子供を預けられると保護者アンケートで声が挙がっています。
- (5) 遠足時のお弁当が園で用意されます。働く保護者の負担を軽減しており、また、皆が同じものを食べられ

ますし、衛生面でも安心です。食育の取り組みでは、管理栄養士が、「年間計画」を立て、月齢に合わせた食育を行っています。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 項目) 今回、特になし

⑦ 第三者評価結果に対する西北セリジェ保育園のコメント

- ① 開園2年目に第三者評価を受審するにあたり、法人の理念や基本方針等を職員全員で研修し深めていく機会がもて、法人の理念や法令遵守のもと、子どもの幸せを第一に見据えた保育の実践をしていくことや、安全・安心な環境を構築するためのマニュアルづくりをしていく大切さ等、学びが多くありました。
- ② 今年度行った「自己評価」は、昨年の自己評価を第三者評価受審の観点から、更に内容を深めより細やかに評価項目を見直すことにより、自園の目指す保育が明確になりました。
- ③ 園内の掲示物の良さを評価いただいたことは、職員一人ひとりが心掛け、小さなことにも気配り心配りをしていくことをモットーにした、本園の取組みが生かされたことにつながり、今後も実践していきたいと考えます。
- ③ 保護者アンケートからは、安心して子どもを預けられるという信頼感をもっていただいていること、保護者との連携の大切さを感じました。全職員が力を合わせ、保護者の信頼に答える質の良い保育を実践していくことの使命感を新たにしました。
- ④ 改善点や課題点には、できるだけ早期に対処し、より保護者のニーズに沿った保育の提供を目指します。
- ⑤ 今後も、3年に1回第三者評価を受審や、保護者満足度調査を実施し、保育を見直していくとともに、保護者のニーズに沿った子ども達が安心・安全な環境で健やかに成長できる施設を運営していきたいと思えます。

- ⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果																																																															
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。																																																																	
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㉓・b・c																																																															
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針は事業計画、保育園案内、保育園だより、パンフレット、ホームページに記載され、法人の使命や目指す方向、考え方読み取れる。また、理念や方針は掲示、会議、研修にて職員に伝えられ行動規範とされ、スタッフ会議等でも継続して周知に向けた取組が行われている。保護者に対しても入園時や行事毎に説明されている事が確認できた。</p>																																																																	
<p>パフォーマンス評価 〈 園の取り組みに対する保護者の評価 〉</p>																																																																	
<p>I-1-(1)-① ㉓ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p> ㉔ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>																																																																	
<p>2016年11月実施 保護者アンケート結果 (総数 79 家族) 回収率=回収79/配布79=100%</p>																																																																	
<p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？</p>																																																																	
<p>回答 ㉓よく知っている 6 (7.6%) ㉔まあ知っている 40 (50.6%) ㉓どちらともいえない 15 (19.0%) ㉒あまり知らない 13 (16.5%) ㉑まったく知らない 3 (3.8%) ㉐未記入 2 (2.5%)</p>																																																																	
年齢	クラス	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>㉓</th> <th>㉔</th> <th>㉓</th> <th>㉒</th> <th>㉑</th> <th>㉐</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>パンダ組</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>リス組</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>クマ組</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>キリン組</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>ゾウ組</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>ライオン組</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6</td> <td>40</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>	㉓	㉔	㉓	㉒	㉑	㉐	計	0歳	パンダ組	1	7	1	0	0	9	1歳	リス組	4	14	1	2	0	21	2歳	クマ組	0	9	4	2	1	17	3歳	キリン組	1	5	4	4	1	15	4歳	ゾウ組	0	3	3	2	1	9	5歳	ライオン組	0	2	2	3	0	8	合計		6	40	15	13	3	79
㉓	㉔	㉓	㉒	㉑	㉐	計																																																											
0歳	パンダ組	1	7	1	0	0	9																																																										
1歳	リス組	4	14	1	2	0	21																																																										
2歳	クマ組	0	9	4	2	1	17																																																										
3歳	キリン組	1	5	4	4	1	15																																																										
4歳	ゾウ組	0	3	3	2	1	9																																																										
5歳	ライオン組	0	2	2	3	0	8																																																										
合計		6	40	15	13	3	79																																																										
<p>㉓ よく知っている 6 (7.6%) + ㉔ まあ知っている 40 (50.6%) = 合わせて 46 (58.2%)</p>																																																																	
AA	想定する周知状況になっているか？	BB どの程度の周知状況が目標なのか？																																																															
<p>毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を</p>																																																																	

確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の事業計画、施設運営会議、研修等から情報を得ると共に 地域行政との会議を通じて定期的に把握し、経営環境や課題を把握している。また 毎月の「施設運営会議」で「コスト分析、保育園利用者の推移、利用者等の分析等を行なっていることが確認できた。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営状況や改善すべき課題については月次運営会議で分析、明らかにし、それに基づき園内の「スタッフ会議」や職員への「回覧」にて職員に周知している。それらは定期的で開催される「理事会」、「監事監査」において役員間での共有もされている。また、運営会議で解決・改善に向けて具体的な取組が進められていることも確認できた。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「経営3ヵ年計画」が策定され、その中で課題や問題点の解決 改善に向けた具体的な数値目標や成果等が設定されている。 また、期毎に実施状況の評価と見直しも行われていることが確認できた。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「事業計画」は職員参画の中で意見や保護者の意見を集約・反映させて策定し、「事業計画説明会」で職員に周知させ、四半期毎に「事業計画進捗」で評価、見直しが行われている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「経営3ヵ年計画」の内容を反映した単年度の「事業計画」を策定されており、具体的な内容で保育の方向性・意識付けも行われている。事業計画は年度初めに説明会を開催し全職員に周知され、四半期毎に進捗状況を評価、確認し職員全体でPDCAを行っていることが確認できた。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

事業計画の内容は、入園案内、保護者懇談会で説明すると共に園だよりや掲示物等でも周知し理解を促している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉓・b・c
<コメント> 週案・月案等で計画起案し、保育にて実施し、保育内容に対するクラス会議、検討委員会等で評価・見直しを行い、PDCAサイクルでの取組みが組織的に行われている。 また、年1回の園全体で行う運営管理に関する「自己評価」も行われており、第三者評価も開園2年目で受審された。法人の慣例通り、3年間隔で第三者評価を受審予定。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉓・b・c
<コメント> 「保育園満足度調査」による評価や自己評価における課題について、対応を文書でまとめ 供覧や職員会議で伝えて課題の共有と改善に取り組んでいる。また、課題毎に職員参画の「各委員会」で改善策や改善を行い、実施状況評価・見直しも行われていることが各委員会「議事録」にて確認できた。		

保育士による安全点検	保健教育 “手洗い指導”	園外保育 “北山緑化植物園に行ったよ”
		

水あそび だいすき	お芋のツルでつなひき	食育活動 “クッキー つくり”
		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「事業計画」にて明確にし、職務分担表・業務分担表・キャリアパスにも役割と責任が明記され、「事業計画説明会」で職員に対し表明している。また、「事業計画」や「安全マニュアル」にて、有事や不在時の権限委任についても明記されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の基本理念を基にして法令遵守のもと研修や理事会、行政との法人園会、勉強会に参加し幅広い分野について「遵守すべき法令一覧」を具備し取組み、また、遵守すべき法令等について「スタッフ会議」や「基本理念研修」等で職員に対し周知遵守するための取組を行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育指導計画の確認を、顧客満足度調査、行事毎のアンケート等をもとに評価・分析し、具体的な取組を明示して指導している。また、課題内容によって各委員会に振り分け自らも参画している。職員の教育・研修の充実では「年間計画」にて職員の教育・研修が行われている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>月次の「施設長会議」「運営会議」での資料で人事、労務、財務等を踏まえた分析を行っている。「事業計画」において、保育の充実を目指して職員の働きやすい環境整備や人員配置増等の取組みが行われている。また、経営の改善や業務の実効性を高めるため「各委員会」組織を構築し自らもその活動に参画している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備され、職員配置表に基づいた福祉人材の確保や育成はキャリアパスに基づき実施され、「就職説明会」等も行われていることが確認できた。</p> <p>2016年11月実施の『保護者アンケート』にてご指摘のありました、「職員の氏名の見える化」、「人員の定着化」等については、職員の写真の掲示、福祉人材の確保・育成計画や人事管理の体制強化、引継ぎの確実な実施により改善されていました。</p>		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「期待する職員像」はキャリアパスで明示され、会議等で周知している。人事評価制度で職員の職務に関する評価や貢献度を評価し、人事評価振り返り等で改善策も検討されている。職員はキャリアパスに基づき自ら将来の姿を「自己成長シート」や面談で描ける仕組みができています。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月就業状況や時間外勤務届で把握され、職員の心身の健康と安全確保のための健康診断、予防接種、平成27年12月より義務化された「ストレスチェック」も実施されていました。人事考課面談を定期的に行いその中で職員の悩み、相談にも対応できる機会を設け、それ以外にも随時面談できるようになっている。ワーク・ライフ・バランスへの配慮として法人としての取組みと共に園内でも時間外の削減に取り組んでいる。保育士配置計画に向けての人材確保や園内でのシフト調整等働きやすい環境づくりに関する取組も行われている。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「自己成長シート」にて目標の項目、水準、期限を明確して設定し、4ヶ月・8ヶ月と進捗状況の確認も行われている。「自己成長シート」は年度当初に面談して作成され、年度末に最終目標達成度を確認してフィードバック面談も実施されている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員に必要とされる専門技術・資格はキャリアパスや「事業計画」でも明示され、「年間研修計画」に基づき教育研修が実施されている。研修後は「研修報告」の確認と「スタッフ会議」の報告を行い保育やカリキュラムに反映している。また、研修計画は期毎に評価と見直しが行われている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>キャリアパスに応じた研修や法人内の階層別・職種別研修があり、該当者を参加させている。また、個々の目標に合わせて、「年間研修計画」にて参加できるように配慮し、自己成長シート等の面談でも把握している。外部研修は情報提供だけでなく、研修計画に応じて機会が確保されている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>マニュアルにて受け入れ基本姿勢を示し、「実習プログラム」に基づき研修を受けた指導者を定め実施されている。また、実習校との連携を取り、事前に打合せやオリエンテーションを行っている。</p> <p>実習生 平成28年度受入実績（開園2年め） 1人 平成27年度受入実績（開園初年度） 0人</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 「重要事項説明書」及びHPを活用して情報公開がされている。園の取組み実施状況、苦情・相談の体制や内容プライバシーに配慮した上で園内掲示やHP上でも公表している。法人（保育園）存在意義や役割は保護者説明会資料や地域に向けて配布している機関誌から読み取ることができる。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 保育園における事務・経理・取引に関するルールは法人本部で行われているが職員には「スタッフ会」議等を通して周知されている。法人内での内部監査が定期的に行われ、外部監査も5年毎に受けており（公認会計士 Y事務所 平成26年3月6日付報告書を確認）、その指摘事項に関する対応も行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 情報誌の配布やスター掲示等で、また地域の社会資源や情報を収集し、掲示場所を設け保護者にも提供している。園庭開放（毎週月）、コンサート、人形劇等を行い地域との交流の機会を設けている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント> 基本姿勢を明確にしたアマニュアルを整備しこれに基づきボランティアに対して必要なオリエンテーションを実施している。学校教育への協力では実習生・トライアルウィーク・インターシップを受入れている。 ボランティア 平成28年度受入実績（開園2年め）1人 平成27年度受入実績（開園初年度）0人		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<コメント> 「社会資源リスト」の掲示や職員会議等で職員間での情報の共有化が図られている。医療機関とは検診を通して連絡を取っている。要保護の子どもについても連絡を取り合っている。積極的に集まりや交流会に参加して地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<コメント>		

園庭開放、すくすく子育て広場等を定期的に開催して地域の親子との交流を図っている。
 AED講習会、離乳食講演会の開催しポスターの掲示や公共機関へのチラシ等で地域の参加を呼び掛けている。
 また、育児相談、一時預り事業を行い地域支援活動も実施されている。
 災害時は施設や園庭を地域の人に開放する役割となっている。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

園庭開放、保育園見学会を通じた育児相談や自治会、民生委員との会合などの活動を通して、福祉ニーズの把握を行っている。また、把握した情報ニーズをもとに保健セミナー、セラジェコンサート等が実施されている。
 「子育てサポート」については委員会を設け年間計画を立てて活動をしている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 子どもを尊重した保育は、基本理念「人権を擁護する」の項目や保育目標、『マニュアル』にも明示し、実践へと繋げています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 『プライバシー保護マニュアル』、『就業規則』を整備し、不適切な事案が発生した場合の対処方法も明記されていました。職員には年1回マニュアル研修を行っていました。また、保育室では、着替えの際カメラに映らない位置で着脱したり、園外から見えないよう目隠しの設置をしたりして工夫されていました。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> HPやパンフレットにて基本理念や園についての紹介を行ったり、分かりやすい内容となるように、職員同士で考え直し、より伝わりやすい内容を目指して話し合っています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 保育の開始時や内容を変更した際も、保護者が安心できる様、分かりやすく丁寧に説明されています。配慮が必要な保護者は、スタッフ会議や供覧で職員に周知し、親身に対応されています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 転園時や卒園児も保育の継続性に配慮し、『子育てサポート委員会』を窓口として設置し、対応されています。「保育園案内」に卒園・退園後の相談方法や担当者を記載し、保護者に渡しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 日々の送迎の折や連絡帳で保護者の意向を把握したり、開園初年度より、「満足度調査」を行っていました。また、春と秋の懇談会を通して、利用者満足を把握しています。 今回、実施した2016年11月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（79件回収/79件配布）で、その内容も良いもので、絶賛されていました。		

☆☆☆ 保護者が感じている “ 西北セリジェ保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 保護者の負担が少ない（遠足時の弁当など、用意するものが少ない）
- ② 衛生面、健康面に気を配られており、看護師も常駐して安心して子供を預けられる。
- ③ 英語、キッズミュージカル、絵画、運動遊びなど、バランスよくいろんな体験が出来る。
- ④ 様々な遊びや季節に応じた行事をしている。
- ⑤ WEBカメラもあり、よい子ネットでも日々の様子を見てわかるようにして下さるので安心して預けすることができます。

いくつか「ご要望」も頂いておりましたが、それに対し園で改善プランを作成し、保護者に説明しようと準備されておりました。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<コメント> 苦情解決の体制（苦情解決責任者=園長、苦情受付担当者=主任保育士、第三者委員の設置）を整備し、「保育園案内」に記載したり、園内掲示したり、入園説明会で保護者に説明しています。開園2年目の今までに、大きな苦情は出ていませんでした。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
----	--	-------

<コメント>

 保護者が相談や意見を述べやすいよう会議室や事務室前にスペースを確保していたり、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した「入園案内」や「重要事項説明書」を用意しています。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
----	---	-------

<コメント>

 日頃より、保護者が意見を述べやすいような雰囲気作りを行って、個別懇談を行ったり、行事の後などに「アンケート」の配布を行ったりしており、組織的に迅速に対応する準備は来ています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
----	---	-------

<コメント>

 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集は、主に「ヒヤリハット」を記入し行っています。また、『事故集計』を行って、「原因分析」「是正対策」「その後の対応」をきっちりやって、ケガに繋がる危険源を摘み取ろうとしていました。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
----	--	-------

<コメント>

『健康・保健マニュアル』や『西宮市の保健衛生マニュアル』に基づき、看護師および保健研究委員会メンバーが中心となって、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の取組を行っている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『地震や台風の災害時マニュアル』を整備し、消防署と年に1回連携し、訓練を実施しています。「食の備蓄リスト」も確認しました。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『衛生管理・食事マニュアル』（平成28年11月28日作成）は、毎年夏場に見直しを実施していました。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『不審者の対応マニュアル』に基づき、園独自で訓練を行ったり、地域の自治会の方と連携で取り組んだりしていました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の標準的な実施方法は、『乳幼児保育マニュアル』等に適切に文書化されており、そこには「子どもの尊重」、「プライバシーの保護」や「権利擁護」に関わる姿勢が明示されています。『マニュアル』研修を通じて、職員に周知徹底しており、ちゃんと実施されているか否か園長、主任保育士が確認しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>標準的な実施方法は、園長、主任保育士を中心に夏場に見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。変更箇所がある場合は、指導計画との整合性を反映させています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>一人ひとりの個性、特性を捉え、アセスメントを行ったうえでニーズの抽出を行い、「指導計画」を立てています。指導計画は保育士だけではなく栄養士や看護師もアセスメントに関わっており、より良い保育を提供できるよう園全体で作成しています。</p>		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「指導計画」の評価・反省を活かし、次の計画につなげ、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録は、「保育日誌」や「保育経過記録」、「個別指導計画」等に記載しており、職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有しています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>『個人情報保護規定』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、職員会議等を通じて、教育を行っています。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 保育課程は平成28年度に改定されています。保育課程は職員が参画し保育課程検討委員会で定期的に評価し次の編成に生かしています。
- (2) 環境委員会を設置し子供が心地よく過ごせる環境づくりに取り組んでいます。保育室の日々の温度管理は書面で明示され、確認することができました。

- (3) 保育経過記録には子供の発達過程や家庭の状況などが詳細に記されていました。
- (4) 個別指導計画には配慮すべき点等が、しっかりと記録されていました。情緒面での配慮についても詳細に記録されていました。
- (5) 保護者アンケートで要望としてあった1歳児・5歳児より「外遊びを増やす」「土遊び等公園で遊ぶ」については、毎日マラソンを実施されたり、また、近くのみやっこキッズパークへ歩いて出かけています。それ以外にも徒歩で行ける近隣の公園に積極的に出かけていますので、改善されていくと思います。園では、より現状を反映した状況を保護者により見える工夫を検討されていました。
- (6) 子供自身の育ちを受け止めるために、ひとりひとりの気持ちを受け止めるよう配慮されています。先輩保育士が後輩保育士に適切なアドバイスを与え、職員全員が子供の気持ちに寄り添えるよう努力されています。
- (7) 就学に向けた取り組みとして小学校を訪問したり、小学生と交流する機会を設けています。
- (8) 食育の取り組みは、管理栄養士が、「年間計画」を立て、月齢に合わせた食育を行っています。0歳児は、生活リズムを大切に、ミルクや離乳食の介助を通して信頼関係を築くことを年間目標としています。1・2歳児は、「野菜スタンプ」など、食べ物を見たり触ったりして、食べ物に親しみを持てる食育を行っています。3・4・5歳児は、「お箸の持ち方について」「クッキング」など、食事のマナーを身に付けることや、楽しい食体験ができるような食育を行い、5歳児は特に、バランスの良い食事について学ぶ食育も行っています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑭	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑮	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) クラス懇談会や園だよりなどで保育内容や保育の意図などを的確に伝えていきます。
- (2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を保護者対応記録に記載され、懇談会で子供たちの成長について保護者と共有できるようされています。
- (3) 『虐待マニュアル』が整備され、子供の身体に異常があった場合にはマニュアルに基づき速やかに上司に報告し職員間で共有するようにしていることを確認しました。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 保育実践の振り返りには各自の明確な目標に応じて自己評価が記入されていました。年度末には「自己評価表」を記入して1年間の振り返りを行っています。これは、人事考課制度にも連動しています。
- (2) 3か月ごとに記入された自己評価表を、園長・主任とともに振り返りを行っています。
- (3) 自己成長シート、自己点検票などで、常に自己の保育を振り返ることができるようにしています。

以 上